

令和2年度 第1回

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

介護保険に関する会議

5 議題

(2) (仮称)次期「北九州市いきいき
長寿プラン」の策定について

(仮称) 次期「北九州市いきいき長寿プラン」の策定について

高齢化が急速に進む本市の現状を踏まえ、保健・医療・福祉など総合的な高齢者施策の更なる推進を図るため、現行の「いきいき長寿プラン」（計画期間：平成30年度～令和2年度）を受け継ぐ新たな計画を策定するもの。

1 計画の位置づけ

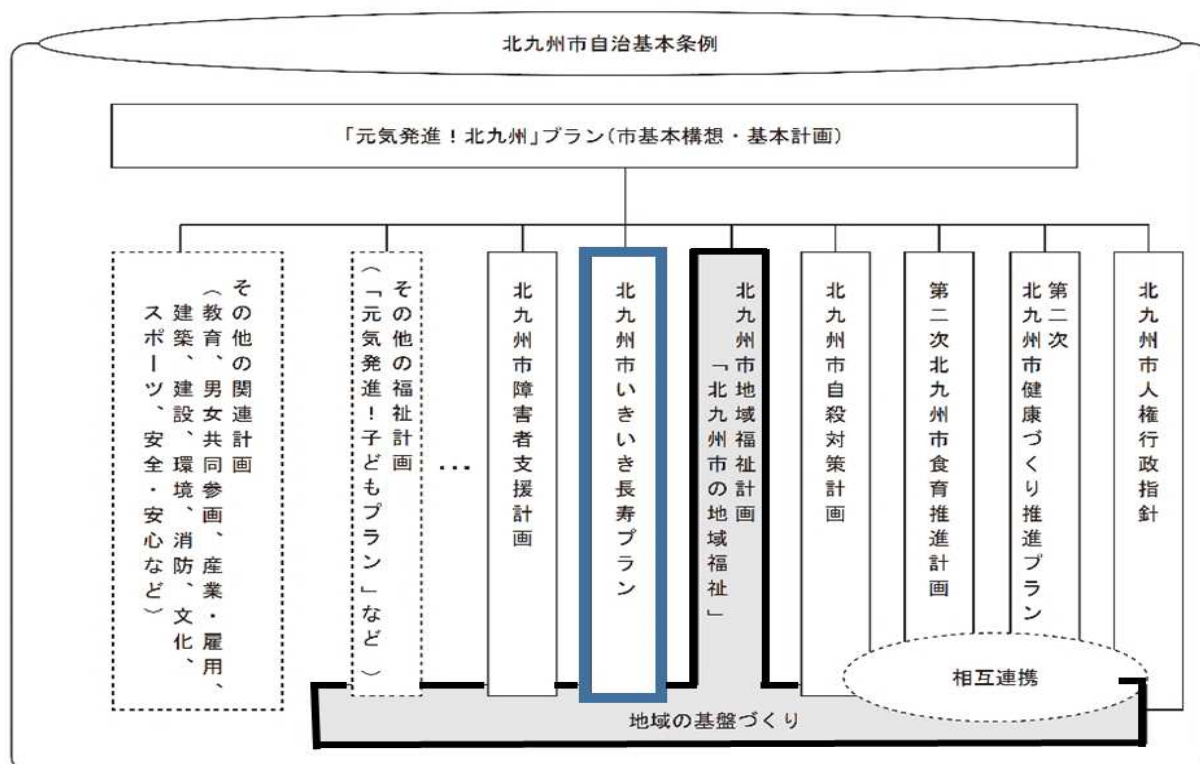
ア：老人福祉法に規定された「老人福祉計画」

イ：介護保険法に規定された「介護保険事業計画」

ウ：国の認知症施策推進総合戦略を踏まえた「北九州市オレンジプラン」

エ：北九州市成年後見制度利用促進計画（R1～2）（単独から本計画に追加）

の各計画を包含した保健・医療・福祉など的高齢者施策を総合的に推進する計画



※ 地域における高齢者・障害者・児童の福祉その他福祉の各分野における共通的な事項を記載する福祉分野の上位計画である次期「北九州市地域福祉計画」（令和3年度～令和7年度）を今年度策定予定

2 計画期間

令和3年度から令和5年度まで（3年間）

3 計画の策定について

計画の策定にあたっては、保健・医療・福祉関係者、学識経験者、市民代表からなる「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」の意見を聴きながら検討を進める。あわせて、市民・関係団体からの意見聴取を行い、計画への反映に努める。

4 高齢者等実態調査について

市内の高齢者等の保健福祉に関する意識やニーズを把握し、今後の高齢化の進展に適切に対処するための施策を推進するうえでの基礎的な資料とするため、実態調査を実施。当該調査等を踏まえて、これまでの取組の評価や課題の抽出、整理を行ったうえ、今後取り組むべき施策について検討を行う。（調査結果の詳細は別冊の通り）

(1) 調査対象

- ・一般高齢者 : 市内在住、65歳以上、要支援・要介護認定非該当の方
- ・在宅高齢者 : 市内在住、65歳以上、要支援・要介護認定を受けている方
- ・施設入所高齢者 : 市内の介護保険施設に入所している方
- ・若年者 : 市内在住、40～64歳の方

(2) 調査期間 令和元年11月22日～令和元年12月20日

- #### (3) 調査結果
- | | | | |
|----------|--------------|------------|-----------|
| ・一般高齢者 | : 配布票数 3,000 | 回収票数 1,894 | 回収率 63.1% |
| ・在宅高齢者 | : 配布票数 3,600 | 回収票数 1,579 | 回収率 43.9% |
| ・施設入所高齢者 | : 配布票数 600 | 回収票数 327 | 回収率 54.5% |
| ・若年者 | : 配布票数 3,000 | 回収票数 1,243 | 回収率 41.4% |

5 策定スケジュールについて（3ページ）

6 現行計画の目標・方向性（4ページ）

7 成果指標の進捗状況（5ページ）

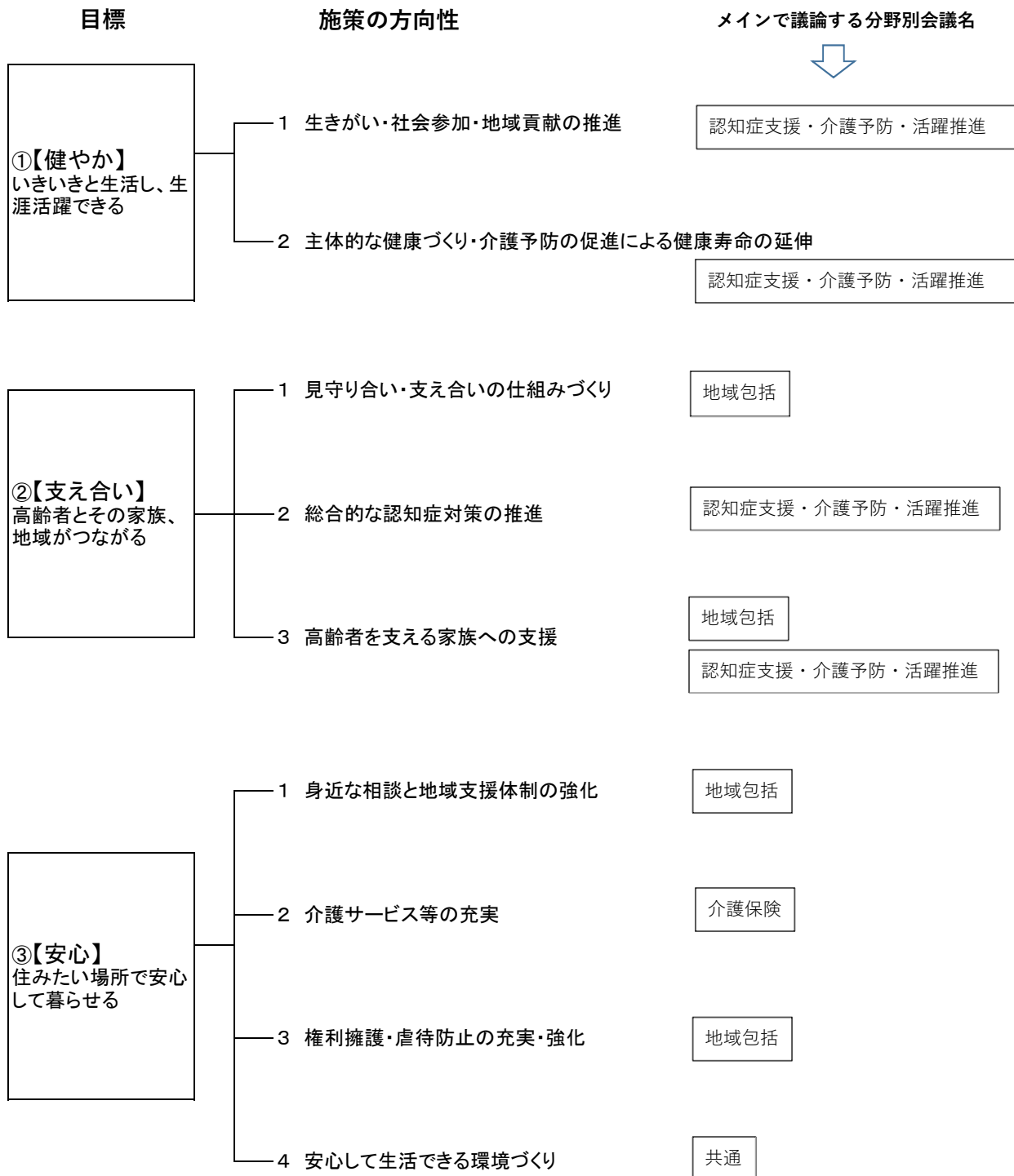
8 現行計画の分野ごとの取組状況、課題、今後の方向性（6～14ページ）

次期「いきいき長寿プラン」策定スケジュール

	質の向上推進会議				その他
	認知症支援・介護 予防・活躍推進	地域包括支援	介護保険	調整	
意見聴取 等を行う 項目	・高齢者の活躍推進、 ・介護予防事業等 ・総合的な認知症 対策 等	・地域包括支援センター 運営協議会 ・介護予防・生活支援 サービス事業 ・高齢者の虐待防止、 権利擁護 ・在宅医療 等	・介護保険事業計画 ・介護保険サービスの 質の確保 等	分野横断的に系統立 てた検討・協議	
6月					
7月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 第1回 7/20 7/9 7/3 ◆会議運営について ◆次期計画について ◆現行計画の評価（施策の進捗等）、各分野の課題と今後の方向性 </div>			第1回 7/31 ◆論点整理	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 【地域ふれあいトーク】 → 中止 </div>
8月					<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 【関係団体の意見を聴く会】 → 書面開催予定 </div>
9月					
10月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 第2回 ◇施策の方向性の検討 ◇計画試案について </div>				
11月				第2回 【試案の調整】	
12月					<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 【パブリックコメント】 </div>
1月					
2月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 第3回 ◇パブコメ結果について ◇計画素案のまとめ </div>			第3回 【計画最終案】	
3月					

北九州市いきいき長寿プラン 【平成30年度～令和2年度】

【基本目標】 「健康長寿」を合言葉に高齢者が主役になるまちづくり～人生90年時代へ備える～



いきいき長寿プラン 成果指標の進捗状況

施策の方向性		主な指標	25年度	28年度 (基準)	令和元 年度 (実態調)	令和2年度 (目標)	分析	
①【健やか】	いきいきと生活し、生涯活躍できる	1 生きがい・社会参加・地域貢献の推進	就労している高齢者の割合(一般高齢者)	—	24.7%	29.8%	増加	高齢者の就労者は、5.1ポイント増加している。また、働いている人に、いくつまで働きたいか尋ねたところ、「働ける限りいつまでも」との回答者が45.3%で一番多く、就労意欲の高い高齢者が増えていると考えられる。
			過去1年間に地域活動等に「参加したことがある」と答えた高齢者の割合(一般高齢者)	36.4%	31.8%	30.4%	増加	地域活動やボランティア活動への参加者は、微減傾向にある。一方で、高齢者としての社会貢献について、「自分のできる範囲で社会貢献したい」との回答が最も多く70.3%になっており、きっかけがあれば、参加する人は多いと考えられる。
		2 主体的な健康づくり・介護予防の促進による健康寿命の延伸	前期高齢者(65～74歳)の要介護認定率	—	5.7%	5.6%	減少	前期高齢者の要介護認定者数は微減の見込み。前期高齢者総数も減少しており、認定率には大きな変化がない。 ※令和元年度数値は、2月末現在暫定値。
			健康づくりや介護予防のために取り組んでいることが「ある」と答えた高齢者の割合(一般高齢者)	75.7%	68.3%	62.6%	増加	健康状態がよい高齢者は増えていることから、もともと何らかの運動習慣のある高齢者は増えているが、「介護予防のための取組」を狭く捉えているという可能性も考えられる。
②【支え合い】	高齢者とその家族、地域者がつながる	1 見守り合い・支え合いの仕組みづくり	「何か困ったときに助け合える人」が近所にいる人の割合(一般高齢者)	34.0%	30.1%	30.3%	増加	平成28年と比べ、大きな差はないが、属性別にみると、女性のほうが17.8ポイント高い。男女差が大きいのが特徴で、「挨拶を交わす程度の人がいる」「ほとんど付き合いがない」の回答割合は、男性が高い。
		2 総合的な認知症対策の推進	認知症になっても、自宅で生活を続けられるか不安と考える高齢者の割合(一般高齢者)	33.0%	35.0%	43.2%	減少	認知症に関する理解が深まったことで、不安感が増加することも要因として考えられる。また、若年者についても、不安を感じる割合が高く、「身体的・精神的な負担が大きいのではないか」「家族以外の周りの人に迷惑をかけてしまうのではないかと答えた人は6割にのぼる。
		3 高齢者を支える家族への支援	家族の介護について「負担である」と考える人の割合(在宅高齢者の介護者)	48.5%	38.1%	40.5%	減少	様々な介護保険サービスが提供されているものの、負担感があると回答した介護者は多い。属性別にみると、概ね要介護度が高いほど負担感が大きい傾向にある。
③【安心】	住みたい場所で安心して暮らせる	1 身近な相談と地域支援体制の強化	地域包括支援センターを知っている高齢者の割合(一般高齢者)	36.1%	39.0%	41.8%	増加	地域包括支援センターの設置から年数が経過し、様々な取り組みが定着し、少しずつ認知度が高まっているといえる。 在宅高齢者については、49.8%と高い。
		2 介護サービス等の充実	介護保険制度について、「よい」「どちらかといえばよい」と評価している高齢者の割合(在宅高齢者)	82.7%	82.0%	90.2%	増加	適切に介護保険サービスが提供されていること、介護保険制度に対する理解が広まっていることなどが要因として考えられ、高い評価を得ているといえる。
		3 権利擁護・虐待防止の充実・強化	虐待や財産をねらった詐欺など高齢者の権利を侵害するものに対する不安が「ない」とする高齢者の割合(一般高齢者)	55.7%	54.2%	45.5%	増加	「振り込め詐欺」の認知件数は、依然として被害が発生・増加していること、高齢者虐待に関する報道等も多く、啓発が進んでいることで、不安がないと言い切れない高齢者が増えているのではないかと考えられる。
		4 安心して生活できる環境づくり	移動に関して、「特に困っていることはない」とする高齢者の割合(一般高齢者)	63.3%	63.3%	57.2%	増加	高齢者の免許返納が進み、令和元年は制度導入以降最多となっていることが影響していると考えられる。また、「駅や道路などに段差や階段が多く不便である」の回答も、平成28年の13.8%に比べ増加し、15.4%になっている。

	令和元年度末までの取り組み状況 (★:コロナによる影響を受けている事業)	取り組みの中で見えてきた課題/国の動向	今後の検討課題/次期計画の方向性(案)
③【安心】住みたい場所 1 身近な相談と地域支援体制の強化 2 支障が必要な人の支援をみんなで考える 3 「人の暮らし」を中心に考えて多職種が連携する	1 相談できるところを増やす <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター運営事業 地域における啓発 H28:26,199人→R1:70,036人 (目標値:35,000人) 相談件数 H28:153,354件→R1:211,522件 (目標値:160,000件) 地域包括支援センターの周知強化 PR人数 H29:66,530人 → R1:70,036人 地域包括支援センター等による相談体制の充実 ①「休日街かど相談」の開催(福岡県と共催) ②「まちかど介護相談室」の開設(H30.12~53施設) 公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会と「地域の身近な相談拠点に関する協定」を締結 地域包括支援センター職員の充足 H28:202人 → R1:220人 介護サービス相談員派遣事業 派遣施設・事業所数 H29:107か所→R1:99か所 (目標値:130か所) 出張所の機能強化 相談件数 H28:30,847件→R1:33,783件 (目標値:32,800件) 	課題 【地域包括支援センターの機能充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化、長期化する支援への対応強化 ・地域ケア会議の充実・強化 ・地域包括支援センターの周知強化 【北九州医療・介護連携プロジェクトの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・適切で迅速な医療の提供とスムーズな入院支援を情報面から支える 「とびうめ@きたきゅう」の活用の推進と登録者の増加 ・市民や医療・介護関係者に対する効果的な啓発、強化 【在宅医療・介護、看取りに関する啓発】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民が人生の最終段階における医療について考えることができる機会の提供 高齢者等実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「かかりつけ医」を決めている割合は、微増。 一般 H28:82.9%→R1:86.2% 在宅 H28:94.5%→R1:95.4% R1:90.8% 若年 H28:62.1%→R1:37.4% 	【相談窓口の強化】 <ul style="list-style-type: none"> ○相談体制の充実・PR強化 ○認知症カフェと地域包括支援センターとの連携 【在宅医療・介護が切れ目なく提供される体制づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ○北九州医療・介護連携プロジェクトの更なる推進 ○在宅医療への専門職の参画促進 【市民や医療・介護関係者に対する啓発方法の検討】 <ul style="list-style-type: none"> ○北九州医療・介護連携プロジェクトの周知 ○「人生会議」や終活に関する情報提供・相談・支援体制
	2 支障が必要な人の支援をみんなで考える <ul style="list-style-type: none"> ・北九州医療・介護連携プロジェクト推進事業 在宅看取り率 H27:12.1%→R1:14.8% (目標値:13.0%) ・かかりつけ医の普及啓発 かかりつけ医を決めている人の割合 R1:90.8% (目標値:90.0%) ・かかりつけ歯科医の普及啓発 かかりつけ歯科医を決めている人の割合 R1:79.6% (目標値:80.0%) ・かかりつけ薬剤師等啓発事業 くすりのセミナーの実施回数 H29:12回→R1:12回 (目標値:12回) ・地域リハビリテーション連携推進 ケース会議参加者数 H28:600人→R1:263人 (目標値:600人) ・地域ケア会議の実施 2ヶ月に1回の開催を毎月開催へ(R1.11月~) R1:360回 ・ケアマネジメント研修の充実 介護予防・重度化防止の視点で自立支援を統一テーマとした研修の実施 34回/年 延べ2,117人参加 3 「人の暮らし」を中心に考えて多職種が連携する <ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉・地域連携システムの推進 ・「とびうめ@きたきゅう」八幡地区でモデル実施 ・地域ケア会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・余命6か月と告げられ場合、いずれの区分も「できるだけ自宅で療養して、最期は医療機関に入院したい」(一般:55.3% 在宅:42.7% 若年:59.9%)がもっとも多い。 ・自身や家族の「病気の名前」、「薬の情報」、「医療・介護情報」を説明できるかに、「自分自身も家族についても間違いなく説明できる」と回答した人は、一般は53.9%、在宅は37.7%、若年は、38.8% ・「地域包括支援センター」の認知度について、特に若年は大きく増加 一般 H22:37.6%→H25:36.1%→H28:39.0%→R1:41.8% 在宅 H22:50.7%→H25:53.3%→H28:53.0%→R1:49.8% 若年 H22:23.5%→H25:22.9%→H28:34.3%→R1:43.2% 国の動向 【高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施】 75歳以上高齢者に対する保健事業を市町村が介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することができるよう、国、広域連合、市町村の役割等について定めるとともに、市町村等において、各高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握できるよう規定の整備 【厚生労働省「人生会議」という愛称で推進】 もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組を「人生会議」と呼び、推進	【新型コロナウイルス感染症による影響】 <ul style="list-style-type: none"> ○感染予防に配慮した各種事業の実施方法の検討

	令和元年度末までの取り組み状況 (★:コロナによる影響を受けている事業)	取り組みの中で見えてきた課題/国の動向	今後の検討課題/次期計画の方向性(案)
③ 【安心】住みたい場所で安心して暮らせる 2 介護サービスの充実	1 介護保険制度の適正な運営 ・要介護認定の適正化 ・保険給付の適正化 個別指導を行う事業所数 H29:192か所→R1:307か所 (目標値:230か所) ・ケアプランチェックの実施 ケアプランの検証を行う事業所数 H29:80事業所→R1:84事業所 (目標値:80事業所) ・高額介護サービス費 ・特定入所者介護サービス費(補足給付) ・申請による介護保険料の負担軽減 ・自立に向けた介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの充実 年間を通じてケアマネジメント研修を各地域包括支援センターで実施 ・地域包括支援センターにおけるケアプラン原案確認の効果的な実施 原案確認マニュアルを活用し、全市統一基準で実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">課題</div> 【介護保険制度の課題】 ・持続可能な介護保険制度の構築 ・高齢化の進展に対応する介護人材の確保 ・介護サービスの質の確保 【介護保険以外の在宅福祉サービスの提供】 ・必要なサービスの継続と周知	【保険給付の適正な実施】 ○事業所への実地指導の内容や成果についての検証、指導の継続 ○ケアプランチェックの継続的な実施 【人材の確保・育成】 ○介護サービスの質の向上のため、介護サービス従事者等への研修の継続実施 研修プログラムの見直し ○介護事業所の雇用管理、職場環境の改善のため、介護サービス事業経営者向け研修の拡充 ○生活支援型訪問サービス従事者研修の継続実施
	2 介護人材の確保と定着 ・介護サービス従事者への研修 受講者数 H29:2,001人→R1:1,974人 (目標値:3,300人) ・社会福祉施設従事者研修事業 延参加者数 H28:731人→R1:473人 (目標値:800人) ・介護サービス事業者への研修 受講者数 H29:493人→R1:402人 (目標値:320人) ・生活支援型訪問サービス従事者研修の実施 H28～R1累計受講者数 183人 ・魅力ある介護の職場づくり表彰 ・介護ロボット等開発・導入実証事業 ※福祉人材バンク運営事業はR1廃止	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高齢者等実態調査</div> ・介護が必要になったときに希望する生活場所は、いずれの区分も「ずっと在宅で」が最も多い。(一般:54.0% 在宅:48.3% 若年:38.3%) ・介護が必要になっても自宅で暮らし続けるために最も必要となることは、「家族の協力」が最も多い。 一般 H22:24.5%→H25:35.8%→H28:40.7%→R1:45.0% 在宅 H22:26.6%→H25:32.2%→H28:52.1%→R1:49.5% 次いで「介護サービス(一般:29.8% 在宅:25.2%)となっている。 ・介護保険制度に対する評価は、いずれの区分も「よいと思う(一般:68.1% 在宅:73.3%、若年:66.1%)」が最も多く、増加している。	【高齢者福祉施設の整備】 ○今後の高齢化の推移等を踏まえた整備量の検討 【新型コロナウイルス感染症による影響】 ○新型コロナウイルスに感染症に限らず、感染症一般への防止策の徹底と事業継続
	3 介護サービスの質の向上 ・ケアマネジメント研修の実施 34回/年 延べ2,771人参加 ・地域ケア会議の実施 ・地域包括支援センターによるケアマネージャー支援 ケアマネからの相談件数 H29:2,872件 H30:4,468件 R1:4,851件 ・介護ロボット等開発・導入実証事業	・介護保険サービスと介護保険料との関係について、いずれの区分も「真に必要なサービスに重点を置くなどして、できるだけ介護保険料の上昇を抑えるべきである」が最も多く、増加傾向。 一般 H25:62.2%→H28:70.2%→R1:78.5% 在宅 H25:53.5%→H28:58.0%→R1:68.5% <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国の動向</div> 【2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめ(厚生労働省)】 医療・福祉サービスの改革による生産性の向上が必要	
	4 地域に根ざした高齢者福祉施設の整備 ・介護保険サービスの提供(施設・居住系サービス) ・特別養護老人ホーム等の整備 定員数(公募ベース) H29:5,461人→R1:5,490人 (目標値:5,635人)	【経済財政運営と改革の基本方針2019】 全世代型社会保障への改革として、疾病予防や介護予防を強化するため、交付金制度の抜本強化(保険者努力支援制度、介護インセンティブ交付金制度) 【社会保障審議会介護保険部会:介護保険制度の見直しに関する意見(概要)】 2040年には介護サービス需要が更に増加・多様化⇒介護保険制度の見直しが必要 ・一般介護予防事業等の推進(住民主体の通いの場の取組を一層推進) ・総合事業をより効果的に推進し、地域のつながり機能を強化 ・地域の実情に応じた介護サービス基盤整備	
	5 在宅生活を支援するサービスの充実 ・介護保険サービスの提供(在宅サービス) ・介護予防・生活支援サービスの提供 訪問型サービス 56,052件 通所型サービス 62,392件 短期集中予防型 105人 住民主体型 471人 リーフレット配布 1,936枚 (R1)	【ニッポン一億総活躍プラン】 ・「介護離職ゼロ」に向けた取組	

	令和元年度末までの取り組み状況（★:コロナによる影響を受けている事業）	取り組みの中で見えてきた課題／国の動向	今後の検討課題／次期計画の方向性(案)
③【安心】住みたい場所で安心して暮らせる 3 権利擁護・虐待防止の充実・強化	1 高齢者の権利擁護の推進 ・成年後見制度利用支援事業 相談件数 H28:455件→R1:461件（目標値:475件） ・成年後見制度利用促進中核機関設置運営事業 ※R1.10月開設 相談件数 R1:36件（目標:30件） ・地域福祉権利擁護事業（日常生活支援事業） ・市民後見促進事業 養成件数(累計) H28:116件→R1:122人（目標値:124人）	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">課題</div> 【高齢者の権利擁護・虐待防止の強化】 ・虐待防止の観点からの、介護者の精神的・身体的介護負担の軽減 ・市民後見人の育成、活用 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">高齢者等実態調査</div> ・高齢者の権利侵害に対する不安は、「ない」が、減少傾向。 一般 H22:43.6%→H25:38.9%→H28:36.3%→R1:24.4% 在宅 H22:38.3%→H25:37.1%→H28:37.5%→R1:25.5%	【成年後見制度の利用促進】 ○成年後見制度利用促進計画に基づく更なる推進 ○市民後見人の育成、活用 ○更なる制度周知策の検討 【介護者に対する更なる支援策の検討】 ○各種介護者支援事業の周知
	2 高齢者の虐待防止対策の強化 ・高齢者虐待対応職員レベルアップ事業 研修開催回数 R1:9回/年（目標値:9回/年） ・高齢者虐待対応職員レベルアップ事業	・成年後見制度の認知度について 「よく知っている」は、一般 16.2%、在宅 11.7% 「少し知っている」は、一般 33.3%、在宅 21.8% ・介護者が感じている「虐待にいたる危険性」について、「危険性はない(41.6%)」が最も多いが、「今後、介護が続けば、危険性があると思う」の回答が増加している。 (H28:6.3%→R1:8.5%) ・要介護者虐待につながる要因は、「介護者の介護疲れや精神的なストレス(41.3%)」が最も多い。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">国の動向</div> 【成年後見制度】 ・成年後見制度の利用の促進に関する法律(H28.4) ・成年後見制度利用促進基本計画(H29.3) 【経済財政運営と改革の基本方針2019】 ・成年後見制度の利用を促進するため、中核機関の整備や意思決定支援研修の全国的な実施などの施策を総合的・計画的に推進する。 【認知症施策推進大綱】 ・認知症バリアフリーの推進の一環として「成年後見制度の利用促進」が掲げられる。	【新型コロナウイルス感染症による影響】 ○感染予防に配慮した各種事業の実施方法の検討

	令和元年度末までの取り組み状況 (★:コロナによる影響を受けている事業)	取り組みの中で見えてきた課題／国の動向	今後の検討課題／次期計画の方向性(案)
③【安心】住みたい場所で安心して暮らせる 4 安心して生活できる環境づくり	1 多様な住まい・暮らし方を応援する <ul style="list-style-type: none"> ・サービス付高齢者向け住宅の普及 登録戸数 H29:1500戸→R1:1,455戸(目標値:2,300戸) ・高齢者向け優良賃貸住宅の供給支援 入居率 H28:80%→R1:88%(目標値:80%) ・市営住宅の整備(市営住宅の建替、新設) バリアフリー化率 H28:33%→R1:36%(目標値:37%) ・すこやか住宅改造助成事業 助成件数 H28:169件→R1:144件(目標値:250件) ・市営住宅ストック総合改善事業(すこやか改善) バリアフリー化率 H28:33%→R1:36%(目標値:37%) ・市営住宅定期募集における住宅困窮者募集制度 募集戸数 H28:500戸→R1:339戸(目標値:500戸) ・「北九州居住支援協議会」の開催 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">課題</div> <ul style="list-style-type: none"> 【多様な住まいの提供】 <ul style="list-style-type: none"> ・「多様な住まい」の確保 ・民間事業者による整備状況との兼ね合い ・すこやか住宅及びすこやか住宅改造助成事業の周知 ・市営住宅のバリアフリー化の推進 【高齢者の移動支援策の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証返納者の増加 ・歩行空間のバリアフリー化の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 【多様な住まいの提供】 <ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者による整備状況と高齢者のニーズを踏まえたサービス付き高齢者向け住宅政策の促進 【移動支援策の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ○自動車運転免許証の自主返納者へのサポートインセンティブの充実 ○おでかけ交通の拡充
	2 出かけたくなる生活環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の地域づくりの促進 ・まちづくりステップアップ事業 ・人にやさしいまちづくりの推進 バリアフリーウィーク参加者数 R1:29,875人 ・JR既存駅バリア解消促進等事業 整備完了駅数 市内28駅中19駅完了(改修中含む) ・超低床式乗合バスの導入促進 ・スポーツ施設ユニバーサルデザイン化推進事業 ・おでかけ交通 ・買い物応援ネットワーク推進事業 ・高齢者モビリティマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> 【高齢者向け生活環境づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局との連携が手薄 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">高齢者等実態調査</div> <ul style="list-style-type: none"> ・現在住んでいる住宅で問題と感ずる点について、「何も問題は感じていない」が最も多いが、(一般:36.9%、在宅:37.6%)、次いで、「住宅の構造や設備が高齢者には使いにくい」が多い。 ・外出や移動のときに困っていることについては、「特に困っていることはない(一般:57.2% 在宅:32.6%)」が最も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 【高齢者向け生活環境づくりの促進】 <ul style="list-style-type: none"> ○情報提供の推進 【新型コロナウイルス感染症による影響】 <ul style="list-style-type: none"> ○感染予防に配慮した各種事業の実施方法の検討
	3 安心して暮らせる生活環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者避難支援のための仕組みづくり ・みんな de Bousai まちづくりモデル事業 ・住宅防火対策の推進 ・高齢者に対する消費者被害対策の推進 講座受講者数 H28:3,005人→R1:1,799人(目標値:3,000人) ・高齢者の犯罪被害防止の推進 出前講演 H28:5回→R1:5回(目標値:10回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外出・移動時の問題点としては、「駅や道路などに段差や階段が多く不便である」が多くなっている。(一般:15.4% 在宅:27.4%) ・外出する際に最も多く使用する移動手段は、「自分もしくは同居家族が運転する自動車(一般:59.2% 在宅:31.5%)」が最も多く、次いで、一般高齢者では「公共交通機関(23.9%)」、在宅高齢者では「タクシー(23.5%)」となっている。 	
	4 高齢者の生活の質向上に資する産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・健康・生活産業振興事業 ・介護ロボット等開発・導入実証事業 		